

# 東豆有線テレビ放送施設利用加入証

当社有線放送施設の利用者として加入申込み承認しました。

平成 年 月 日

お客様地区 No. \_\_\_\_\_

住 所 伊東市宇佐美

氏 名

様

TEL ( ) -

株式会社 東 豆 有 線

〒414-0001 伊東市宇佐美1651の26

TEL(0557)47-1728

FAX(0557)47-1811

## 施 設 利 用 者 加 入 規 定 (必ずお読み下さい)

- 利用者加入する場合は加入金、引込工事、及び使用料を下記により引込工事の前にお支払い下さい。
  - 加 入 金 30,000円
  - 引 込 工 事 金 (30mまで) 20,000円 特殊な工事につきましては別途申し受けます。
  - 使 用 料 月額 1,800円  
使用料のお支払は指定口座より前納3ヶ月払いで振替えさせていただきます。
- 尚、口座振替が2ヶ月連続で不能になった場合は集金に伺います。  
その際は、使用料金1ヶ月毎に対し200円の手数料を加算させていただきます。
- 加入者が使用場所を移動する場合には移動工事金として15,000円いただきます。(但し当施設区域内に限る)
- 加入金及び使用料を3ヶ月以上滞納した場合は加入権を取消します。この場合既納の加入金は返金致しません。
- 加入者が当施設利用を廃止及び当施設の無い所へ引越される場合、既納の金額の返還及び買取りはしません。又必ず当社宛御連絡下さい。  
御連絡なき場合は利用権を取消します。又一時休止を希望する場合は、手数料4,500円を前払いした場合のみ一年間有効とします。
- 加入者が他の人に名義を変更し新たに使用を開始したい場合には当社に申し出、当社の同意を得て下さい。この場合、名義変更料3,000円、工事金15,000円がかかります。申し出がないまま名義変更せずに使用した場合は、加入権を取消します。この場合既納の加入金は返金致しません。  
尚、引込工事をすることなく既存の引込線を使用した場合でも機器の点検、確認及び調整費用のため工事金5,000円をいただきます。
- 臨時加入の場合は引込工事費20,000円、及び臨時加入使用料は月額4,000円です。
- 賃貸住宅であっても一世帯一契約となります。  
(この条項に違反した者は法的処置をとりますので御了承下さい。)
- 賃貸住宅にあって賃借人が当社施設を加入利用している場合に移転等により次の賃借人にその加入権を譲渡しようとする場合には速やかに当社に連絡を取り、名義変更手続き及び上記諸費用を支払った後でなければ利用出来ません。  
(この条項に違反した場合、加入権を取消します)
- 賃貸住宅で内部施設のある場合であっても、その各戸が加入申込みを申し出た場合も機器の点検確認及び調整のため引込調整金5,000円いただきます。  
(但し分配器ボックスはカギ付とし当社が管理します)
- 賃貸住宅にあって、隣の室等に移動する場合でも引込工事金15,000円となります。  
(但しその持ち主(家主)が一括加入をしてあり、又各戸の利用者を事前連絡している場合にあってはこのかぎりではありません。)
- 宿泊施設及び寮においては加入金は1口、使用料については2口分をいただきます。
- 特殊事情による工事は別途申し受けます。
- 天災、電波状態の変動、その他不可抗力による故障は保証出来ません。
- 以上規定は当社にて変更することがありますので御了承下さい。(社会情勢等)
- この加入証は重要です。大切に保管して下さい。

※NHKの受信料については当社とは別途です。

※上記金額には消費税は含まれておりません。ご請求の際は別途ご請求申し上げます。

平成26年4月 作 成